

南海トラフ地震臨時情報発表時の企業等の対応について

令和6年8月9日
長野県産業労働部

令和6年8月8日に日向灘を震源とする地震発生に伴い、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたことを受け、後発地震が発生した際の被害軽減のための、特に南海トラフ地震防災対策推進地域内（県内34市町村）の企業等におかれましては、自社の事業継続計画（BCP）等の確認及び日頃からの地震への備えを再確認する等、個々の状況に応じた適切な防災対応の実施を検討いただきますようお願いいたします。

○自社の事業継続計画（BCP）等の確認について

- ・後発地震の発生やそれに伴う南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒等）の発表を想定し、自社の事業継続計画（BCP）をご確認ください。
- ・その上で、後発地震が発生した際の被害等を踏まえ、人的・物的資源が制限されている中で、企業活動を1週間程度どのように継続するかご検討ください。
- ・また、後発地震発生時等に各企業内等において確実に情報が伝達されるよう、その経路及び具体的方法のご確認とご検討をお願いします。

○日頃からの地震への備えの再確認を行うことの例

- ・安否確認手段の確認
- ・什器の固定・落下防止対策の確認
- ・食料や燃料等の備蓄の確認
- ・災害物資の集積場所等の災害拠点の確認
- ・発災時の職員の役割分担の確認

○個々の状況に応じた適切な防災対応をとること

- ・荷物の平積み措置
- ・燃料貯蔵や車両燃料の常時満タン化
- ・サプライチェーンにおける代替体制の事前準備
- ・製品在庫の増産や原材料・部品の積み増し
- ・ヘルメットの携行の徹底、定期的な重要データのバックアップ、速やかに作業中断するための準備

※上記についての対応期間は、南海トラフ地震臨時情報発表(8/8)から1週間となります。
なお、その後も大規模地震発生の可能性があるため、地震発生に注意しながら通常の事業活動を実施してください。